

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(緊急時対策所の居住性)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.140	表1-1 炉心内蓄積質量について、審査ガイドにおける核種類欄の適正化を検討すること。	2022/4/26	別添1 表1-1 炉心内蔵量(安定核種を含む)における表示核種を審査ガイドに合わせて修正しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」別添1 P.3(通し頁P.74) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.141	
2	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.13	火災により発生するばい煙や有毒ガス及び降下火砕物に対する外気の取り込みの一時停止について、説明の補正を検討すること。	2022/4/26	3.4緊急時対策所換気空調系等の運用 の下に(1)炉心の著しい損傷が発生した場合のタイトル及び(2)ばい煙や有毒ガス及び降下火砕物が発生した場合を追加し、各条文における説明内容を補足説明資料に記載しました。また、当該修正に伴い補足説明資料の目次ページ番号を修正しました。	NS2-補-016 改03「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)」P.45~48	
3	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.15	緊急時対策所空気浄化フィルタユニットを通らない空気の流入に関する記載の統一を検討すること。	2022/4/26	「フィルタユニットを通らない」の記載に統一しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.6,24(通し頁P.8,26) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.14,15,44	
4	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.19	対策要員等の被ばく防護を考慮した緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの設置位置について、説明の追記を検討すること。	2022/4/26	緊急時対策所の出入口方向への放射線が遮蔽壁により遮られる位置に設置していることについて追記し、緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの配置図を図3-4に示しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.8,51(通し頁P.10,53) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.19,101	
5	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.21	酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の計測範囲の妥当性について、居住性又は機能の説明書への追記を検討すること。	2022/4/26	【NS2-他-102「島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(緊急時対策所の機能)」のNo.10にて回答】	—	コメント移動
6	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.42	地表面沈着濃度の評価式について、記載の適正化を検討すること。	2022/4/26	評価式の誤記について修正しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.23(通し頁P.25) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.42	
7	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.43	グランドシャインの線源領域を評価点から400mまでとした理由について、説明の補正を検討すること。	2022/4/26	補足説明資料「13. グランドシャインの線源領域について」にて、グランドシャインの線源領域として評価点から400mとした考え方を追記しました。また、当該修正に伴い補足説明資料の目次ページに追記しました。	NS2-補-016 改03「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)」P.88	
8	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.100	図3-3 緊急時対策所空気浄化フィルタユニットの概略図について、空気の流路を示す色の識別の適正化を検討すること。	2022/4/26	図3-3について、流路を示す着色を統一し凡例にも追記しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.50(通し頁P.52) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.100 NS2 補-016 改03工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)P.44	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
9	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.135	図4-9 酸素濃度及び二酸化炭素濃度の推移について、加圧方法を空気ポンペから空気浄化送風機への切り替え時に二酸化炭素許容濃度の基準を超過していることに関して、説明の追記を検討すること。	2022/4/26	図4-9中に以下のとおり説明を追記しました。 「加圧方法を空気ポンペから空気浄化送風機へ切り替えた直後、一時的に空気浄化送風機使用時のCO2許容濃度を超過しているが、CO2濃度は低下傾向であり、換気の再開により短時間で許容濃度未満に低下することから、居住性上の問題はない。」	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.68(通し頁P.70) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.136	
10	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.108	直接ガンマ線の評価点高さである原子炉建物運転階中心位置が評価モデル図中で分かるような記載を検討すること。	2022/4/26	図4-5(2/4)について、原子炉建物の線源体系モデルと緊急時対策所側の評価点の位置関係が同一の断面図中で確認できるように図を修正しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.58(通し頁P.60) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.110	
11	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.57	設計漏えい量について、類似施設である免震重要棟で実施した気密試験結果の漏えい率を用いた妥当性に関して、説明の補足を検討すること。	2022/4/26	換気設備の容量設計を行う上で保守的に仮定した漏えい量であることが分かるよう記載拡充しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.27,29(通し頁P.29,31) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.57,59	
12	2022/3/1	NS2-補-016 改01	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.42	図3-2 チェンジングエリアの差圧計について、図示の統一を検討すること。	2022/4/26	図3-1及び図3-2について、チェンジングエリアの差圧計を含め、補足説明資料と図を統一しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.48,49(通し頁P.50,51) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.94,95	
13	2022/3/1	NS2-補-016 改01	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.45	ラフフィルタに関する記載の統一を検討すること。	2022/4/26	「平型フィルタ」に統一しました。	NS2-補-016 改3「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)」P.45	
14	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.57	免震重要棟で実施した気密試験結果の漏えい率について、設計上で使用しているということが分かるように記載の適正化を検討すること。	2022/4/26	(No114-11と同様) 換気設備の容量設計を行う上で保守的に仮定した漏えい量であることが分かるよう記載拡充しました。	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.27,29(通し頁P.29,31) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.57,59	
15	2022/3/1	NS2-添1-076(比)	比較表(VI-1-9-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)	P.26	備考欄の炉内蓄積量に関する記載の統一を検討すること。	2022/4/26	「炉内内蔵量」に統一しました。(ガイド等からの抜粋の記載を除く)	NS2-添1-076改01「VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」P.12,13,14,36,38,39,別添1P.1,3,5(通し頁P.14,15,16,38,40,41,72,74,76) NS2-添1-076改01(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書)」P.26,27,28,71,73,74,75,138,141,145 NS2-補-016 改3「工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)」P.23,25,77	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
16	2022/4/26	NS2-添1-076改 01	施設個別説明書 (VI-1-9-3-2)	VI-1-9-3-2 緊急時対策所 の居住性に関する説明書	P.53	図3-4について、遮蔽壁が分かるように追記を検討すること。	今回回答 図3-4に、緊急時対策所遮蔽の範囲を色付きで表示するように修正しました。 また、図のタイトルを本文中の記載に合わせて、「緊急時対策所空気浄化フィルタユニット の配置図」に修正しました。	NS2-添1-076改02「VI-1-9-3-2 緊急時対策 所の居住性に関する説明書」P.51(通し頁 P.53) NS2-添1-076改02(比)「先行審査プラントの 記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所 の居住性に関する説明書)」P.101		
17	2022/4/26	NS2-添1-076改 01	施設個別説明書 (VI-1-9-3-2)	VI-1-9-3-2 緊急時対策所 の居住性に関する説明書	P.70	加圧方法を切り替えた際に一時的にCO2許容濃 度を超過するが、短時間のため問題ないとして いる理由を説明すること。	今回回答 図4-9中の記載について、CO2濃度超過期間に対する考えが明確となるように記載を修 正しました。	NS2-添1-076改02「VI-1-9-3-2 緊急時対策 所の居住性に関する説明書」P.68(通し頁 P.70) NS2-添1-076改02(比)「先行審査プラントの 記載との比較表(VI-1-9-3-2 緊急時対策所 の居住性に関する説明書)」P.136		
18	2022/4/26	NS2-補-016改 03	補足説明資料	工事計画に係る補足説明資 料(その他発電用原子炉の 附属施設のうち緊急時対策 所)	P.88	注記*2の記載の適正化を検討すること。	今回回答 誤記について修正しました。(下線部参照) (旧)半径400m 内を完全除染した時の線量率低減比 (新)半径400m 内を完全除染した時線量率低減比	NS2-補-016改04「工事計画に係る補足説明 資料(その他発電用原子炉の附属施設のう ち緊急時対策所)」P.88		

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(緊急時対策所の居住性)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～25までは、NS2-他-060で整理済みのため省略						
26	NS2-添1-076改1	VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	P.4	<p>適用法令の最終改正日の記載について適正化しました。 (旧)「労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)事務所衛生基準規則」(昭和47年9月30日労働省令第43号、最終改正平成26年7月30日厚生労働省令第87号) (新)「労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)事務所衛生基準規則」(昭和47年9月30日労働省令第43号)</p> <p>(旧)「労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)酸素欠乏症等防止規則」(昭和47年9月30日労働省令第42号、最終改正平成30年6月19日厚生労働省令第75号) (新)「労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)酸素欠乏症等防止規則」(昭和47年9月30日労働省令第42号)</p> <p>(旧)「鉱山保安法(昭和24年法律第70号)鉱山保安法施行規則」(平成16年9月27日経済産業省令第96号、最終改正令和3年4月8日経済産業省令第40号) (新)「鉱山保安法(昭和24年法律第70号)鉱山保安法施行規則」(平成16年9月27日経済産業省令第96号)</p>	2022/4/21	
27	NS2-添1-076改1	VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	P.15	<p>抜粋表現ではないことを明確にするため、表現を適正化しました。(下線部参照) (旧)「炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合」 (新)炉内内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合</p>	2022/4/21	
28	NS2-添1-076改1	VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	P.38	<p>用語の統一を図り、記載を適正化しました(下線部参照) (旧)2号炉 (新)2号機</p>	2022/4/21	
29	NS2-添1-076改1	VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	P.59～62	NS2-他-113(回答整理表)No.10の指摘事項への回答(図4-5(2/4)を追加)に伴い、直接ガンマ線の評価モデル図の並び順を変更しました。	2022/4/21	
30	NS2-添1-076改1	VI-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書	P.64	直接ガンマ線のモデル図修正に合わせて、スカイシャインガンマ線評価モデルについても水平位置関係の図に線源領域を反映しました。	2022/4/21	
31	NS2-補-016改03	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.23	<p>誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故並みを想定している。 (新)東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故並みを想定している。</p>	2022/4/21	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
32	NS2-補-016改03	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.33	<p>法令文章の抜粋に関する誤記を修正しました。(下線部参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終改正日を更新 (旧)平成二十六年七月三十日厚生労働省令第八十七号 (新)令和三年一二月一日厚生労働省令第一八八号 ・カンマ→読点 (旧)⌢ (新)⌣ ・その他 (旧)第一章総則(定義) (新)第一章総則(適用) (旧)事務作業(カードせん孔機、タイプライターその他の事務用機器を使用して行なう作業を含む。) (新)事務作業(タイプライターその他の事務用機器を使用して行う作業を含む。) (旧)直接外気に向かつて (新)直接外気に向つて (旧)換気が十分に行われる (新)換気が十分に行なわれる (旧)この限りではない (新)この限りでない 	2022/4/21	
33	NS2-補-016改03	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.34, 35	<p>法令文章の抜粋に関する誤記を修正しました。(下線部参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンマ→読点 (旧)⌢ (新)⌣ ・その他 (旧)酸素欠乏症等防止規則を次のように定める。 (新)酸素欠乏症防止規則を次のように定める。 (旧)この限りではない (新)この限りでない 	2022/4/21	
34	NS2-補-016改03	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.37	<p>法令文章の抜粋に関する誤記を修正しました。(下線部参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンマ→読点 (旧)⌢ (新)⌣ 	2022/4/21	
35	NS2-補-016改03	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.44	<p>誤記を修正しました。(カンマ→点)</p> <ul style="list-style-type: none"> (旧)99.75以上(有機よう素) (新)99.75以上(有機よう素) 	2022/4/21	
36	NS2-補-016改03	工事計画に係る補足説明資料(その他発電用原子炉の附属施設のうち緊急時対策所)	P.58	<p>(5)空気ポンプ加圧設備による加圧判断フローについて、適正化しました。(下線部参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> (旧)通常水位+約1.2m到達・・・ (新)サプレッション・プール水位が通常水位+約1.2m到達・・・ 	2022/4/21	